

# 四半期報告書

(第87期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

**株式会社デンソー**

(E01892)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5
第3 設備の状況 .....	6
第4 提出会社の状況 .....	7
1 株式等の状況 .....	7
2 株価の推移 .....	16
3 役員の状況 .....	16
第5 経理の状況 .....	17
1 四半期連結財務諸表 .....	18
2 その他 .....	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	36

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社デンソー
【英訳名】	DENSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 宣明
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25－5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅若 正識
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25－5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅若 正識
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	2,630,331	2,118,203	738,077	816,001	3,142,665
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	100,496	93,779	△30,167	75,515	△35,327
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	37,099	50,370	△21,857	45,316	△84,085
純資産額（百万円）	—	—	1,991,139	2,011,902	1,900,719
総資産額（百万円）	—	—	3,038,980	3,281,498	3,018,438
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,325.59	2,354.05	2,220.89
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	45.91	62.50	△27.12	56.23	△104.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	45.91	62.50	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	61.67	57.81	59.29
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	221,808	212,771	—	—	209,915
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△199,117	△143,634	—	—	△234,306
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△47,380	48,574	—	—	90,326
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	355,684	568,842	450,490
従業員数（人）	—	—	122,435	120,260	119,919

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 第86期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

5. 第87期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	120,260（14,476）
---------	-----------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	38,578（3,604）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
熱機器	248,440	110.4
パワートレイン機器	182,491	100.6
情報安全	148,762	134.4
電気機器	74,458	103.4
電子機器	85,072	131.0
モータ	61,712	122.7
その他	8,094	90.6
自動車分野計	809,029	113.4
産業機器・生活関連機器	8,828	70.6
その他	2,070	61.6
新事業分野計	10,898	68.7
合計	819,927	112.4

(注) 金額は販売価格により算出し、消費税等は含まれていません。

#### (2) 受注実績

当社グループはトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期毎に生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てるなど、すべて見込生産を行っています。

### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
熱機器	249,467	109.9
パワートレイン機器	184,807	104.0
情報安全	145,300	131.4
電気機器	73,519	100.9
電子機器	83,008	126.4
モータ	60,431	118.8
その他	7,805	84.9
自動車分野計	804,337	112.7
産業機器・生活関連機器	9,515	77.9
その他	2,149	17.8
新事業分野計	11,664	48.0
合計	816,001	110.6

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車株	249,105	33.8	268,755	32.9

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当社グループは、昨年来の経営環境の急激な悪化に対処すべく、本年度より中期収益改善への取り組みとして「事業体質のスリム化」と「次の成長に向けた体制づくり」の2つを基本方針とした活動を開始し、着実に進めてきました。

当第3四半期連結会計期間の業績については、大幅な為替差損があったものの、各国のインセンティブ施策による自動車生産の回復により、売上高は8,160億円（前年同四半期比779億円増、10.6%増）と増収になりました。経常利益については、固定費削減の成果や、売上増加による操業度差益などにより755億円（前年同四半期は302億円の経常損失）、四半期純利益については、453億円（前年同四半期は219億円の四半期純損失）となりました。

所在地別の状況については、日本は、国内車両生産の増加により、売上高は5,710億円（前年同四半期比352億円増、6.6%増）と増収になりました。営業利益は、売上増加による操業度差益、固定費の削減努力により340億円（前年同四半期は418億円の営業損失）となりました。

北中南米地域は、米国の車両生産の回復により、売上高は1,431億円（前年同四半期比232億円増、19.3%増）と増収、営業利益は、売上増加による操業度差益などにより、101億円（前年同四半期は21億円の営業損失）となりました。

欧州地域は、主要得意先への拡販および車両生産台数の回復により、売上高は1,054億円（前年同四半期比188億円増、21.7%増）と増収、営業利益は、売上増加による操業度差益などにより、32億円（前年同四半期は14億円の営業損失）となりました。

豪亜地域は、中国・ASEAN諸国での車両生産の増加により、売上高は1,508億円（前年同四半期比290億円増、23.8%増）と増収、営業利益は、売上増加による操業度差益などにより、235億円（前年同四半期比99億円増、73.1%増）と増益になりました。

事業の種類別の状況については、自動車分野の売上高は8,043億円（前年同四半期比905億円増、12.7%増）と増収、営業利益は716億円（前年同四半期は217億円の営業損失）となりました。新事業分野の売上高は117億円（前年同四半期比126億円減、52.0%減）と減収、営業損失は26億円（前年同四半期は80億円の営業損失）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により1,065億円の増加、投資活動により384億円の減少、財務活動により448億円の減少などの結果、当第3四半期連結会計期間末は第2四半期連結会計期間末と比べ264億円増加し、5,688億円となりました。

営業活動により得られた資金は、営業利益690億円の計上（前年同四半期比987億円増）、減価償却費600億円の計上（前年同四半期比101億円減）などにより、前年同四半期に比べ794億円増加し、1,065億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出272億円（前年同四半期比454億円減）などにより、前年同四半期に比べ317億円減少し、384億円となりました。

財務活動により使用した資金は、コマーシャル・ペーパーの償還による支出400億円（前年同四半期比400億円増）などにより、448億円（前年同四半期は159億円の資金の獲得）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は67,299百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	884,068,713	同左	東京、名古屋、大阪各証 券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	884,068,713	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成16年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,729
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	272,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,740
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,740 資本組入額 1,370
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成17年6月22日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,573
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	557,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,758
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,758 資本組入額 1,379
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。  
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成18年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	10,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,035,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,950
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,950 資本組入額 2,340
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成19年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	15,830
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,583,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 5,030
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,030 資本組入額 2,829
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限り)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

③平成20年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	18,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,865,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,447
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,447 資本組入額 1,907
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

④平成21年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	19,290
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,929,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,920
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,920 資本組入額 1,857
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。



- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	884,068,713	—	187,457	—	265,985

- (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 78,242,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 805,375,500	8,053,755	—
単元未満株式	普通株式 450,713	—	—
発行済株式総数	884,068,713	—	—
総株主の議決権	—	8,053,755	—

（注） 完全議決権株式（その他）の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱デンソー（自己株式）	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	78,132,300	—	78,132,000	8.84
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町場割100番地1	83,200	—	83,200	0.01
株式会社ニッパ	静岡県磐田市川袋1550	22,000	—	22,000	0.00
神星工業株式会社	愛知県刈谷市丸田町3丁目6番地	5,000	—	5,000	0.00
計	—	78,242,500	—	78,242,500	8.85

（注） 当第3四半期会計期間末日現在の当社の所有株式数は78,133,036株（議決権の数781,330個）です。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,445	2,635	2,505	2,910	3,010	2,775	2,750	2,560	2,860
最低（円）	2,000	2,125	2,210	2,340	2,680	2,520	2,390	2,320	2,345

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	499,312	386,177
受取手形及び売掛金	515,807	369,587
有価証券	172,660	107,842
たな卸資産	*1 261,618	*1 255,526
その他	134,135	149,955
貸倒引当金	△2,349	△2,285
流動資産合計	1,581,183	1,266,802
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	*2 415,364	*2 469,915
その他（純額）	*2 525,150	*2 564,718
有形固定資産合計	940,514	1,034,633
無形固定資産	17,493	19,959
投資その他の資産		
投資有価証券	541,072	432,636
その他	201,534	264,670
貸倒引当金	△298	△262
投資その他の資産合計	742,308	697,044
固定資産合計	1,700,315	1,751,636
資産合計	3,281,498	3,018,438
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	387,487	281,734
短期借入金	54,825	50,517
1年内償還予定の社債	—	57
未払法人税等	11,854	7,876
賞与引当金	19,307	47,718
役員賞与引当金	118	221
製品保証引当金	43,253	50,346
その他	175,542	169,596
流動負債合計	692,386	608,065
固定負債		
社債	190,000	150,173
長期借入金	185,567	155,867
退職給付引当金	179,709	181,317
役員退職慰労引当金	1,859	2,184
その他	20,075	20,113
固定負債合計	577,210	509,654
負債合計	1,269,596	1,117,719

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	266,611	266,635
利益剰余金	1,603,932	1,574,515
自己株式	△198,495	△198,629
株主資本合計	1,859,505	1,829,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163,335	89,000
繰延ヘッジ損益	252	△270
為替換算調整勘定	△125,961	△129,007
評価・換算差額等合計	37,626	△40,277
新株予約権	2,501	1,852
少数株主持分	112,270	109,166
純資産合計	2,011,902	1,900,719
負債純資産合計	3,281,498	3,018,438

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,630,331	2,118,203
売上原価	2,290,154	1,845,461
売上総利益	340,177	272,742
販売費及び一般管理費	※1 255,027	※1 193,960
営業利益	85,150	78,782
営業外収益		
受取利息	9,438	5,019
受取配当金	13,226	5,232
為替差益	—	5,506
持分法による投資利益	1,627	1,337
その他	6,273	9,559
営業外収益合計	30,564	26,653
営業外費用		
支払利息	4,351	4,581
固定資産除売却損	4,180	4,558
為替差損	3,771	—
その他	2,916	2,517
営業外費用合計	15,218	11,656
経常利益	100,496	93,779
特別利益		
固定資産売却益	2,916	—
貸倒引当金戻入額	288	—
特別利益合計	3,204	—
特別損失		
投資有価証券売却損	※2 20,574	—
減損損失	—	113
投資有価証券評価損	7,692	328
出資金評価損	599	1,026
関係会社整理損	—	2,483
子会社退職給付制度移行時差異	—	994
特別損失合計	28,865	4,944
税金等調整前四半期純利益	74,835	88,835
法人税、住民税及び事業税	21,953	21,182
過年度法人税等	7,241	—
法人税等調整額	△2,588	9,182
法人税等合計	26,606	30,364
少数株主利益	11,130	8,101
四半期純利益	37,099	50,370

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	738,077	816,001
売上原価	681,161	682,570
売上総利益	56,916	133,431
販売費及び一般管理費	※1 86,557	※1 64,408
営業利益又は営業損失(△)	△29,641	69,023
営業外収益		
受取利息	2,557	1,395
受取配当金	5,989	2,042
為替差益	—	2,535
持分法による投資利益	24	1,427
その他	2,086	2,460
営業外収益合計	10,656	9,859
営業外費用		
支払利息	1,309	1,274
固定資産除売却損	1,452	1,705
為替差損	7,420	—
その他	1,001	388
営業外費用合計	11,182	3,367
経常利益又は経常損失(△)	△30,167	75,515
特別利益		
固定資産売却益	2,795	—
貸倒引当金戻入額	122	—
特別利益合計	2,917	—
特別損失		
投資有価証券評価損	3,601	—
関係会社整理損	—	※2 △32
子会社退職給付制度移行時差異	—	994
特別損失合計	3,601	962
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△30,851	74,553
法人税、住民税及び事業税	△7,554	10,120
法人税等調整額	△2,953	14,526
法人税等合計	△10,507	24,646
少数株主利益	1,513	4,591
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△21,857	45,316



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	74,835	88,835
減価償却費	202,728	174,959
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,074	△2,288
前払年金費用の増減額 (△は増加)	2,217	16,418
受取利息及び受取配当金	△22,664	△10,251
支払利息	4,351	4,581
為替差損益 (△は益)	7,066	△2,994
持分法による投資損益 (△は益)	△1,627	△1,337
有形固定資産除売却損益 (△は益)	430	3,675
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	20,575	△9
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	7,701	379
売上債権の増減額 (△は増加)	159,470	△142,681
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,387	△7,088
仕入債務の増減額 (△は減少)	△132,957	91,871
その他	△26,996	△8,651
小計	285,816	205,419
利息及び配当金の受取額	23,448	11,251
利息の支払額	△3,515	△4,310
法人税等の支払額	△83,941	△19,342
法人税等の還付額	—	19,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,808	212,771
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△250,494	△102,676
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△18,736	△57,221
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	75,856	18,978
その他	△5,743	△2,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	△199,117	△143,634
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,226	8,759
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	—	49,979
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	—	△50,000
長期借入れによる収入	20,734	34,111
長期借入金の返済による支出	△4,972	△7,868
社債の発行による収入	—	40,000
社債の償還による支出	—	△240
自己株式の取得による支出	△22,557	△14
ストックオプションの行使による収入	294	123
配当金の支払額	△45,329	△20,954
少数株主への配当金の支払額	△4,896	△5,168
その他	120	△154
財務活動によるキャッシュ・フロー	△47,380	48,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28,302	641
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△52,991	118,352
現金及び現金同等物の期首残高	408,675	450,490
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 355,684	※ 568,842

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示していました「法人税等の還付額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は1,436百万円です。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高は、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当連結会計年度に係る年間の減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>98,685百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>98,417百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>64,516百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,549,940百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p>	商品及び製品	98,685百万円	仕掛品	98,417百万円	原材料及び貯蔵品	64,516百万円	<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>103,773百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>81,374百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>70,379百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,432,891百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p>	商品及び製品	103,773百万円	仕掛品	81,374百万円	原材料及び貯蔵品	70,379百万円
商品及び製品	98,685百万円												
仕掛品	98,417百万円												
原材料及び貯蔵品	64,516百万円												
商品及び製品	103,773百万円												
仕掛品	81,374百万円												
原材料及び貯蔵品	70,379百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>83,647百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,453百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>17,056百万円</td> </tr> </table> <p>※2 投資有価証券償還損13,774百万円が含まれています。</p>	給料及び賞与	83,647百万円	賞与引当金繰入額	4,453百万円	製品保証引当金繰入額	17,056百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>73,096百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,007百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>4,354百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	給料及び賞与	73,096百万円	賞与引当金繰入額	3,007百万円	製品保証引当金繰入額	4,354百万円
給料及び賞与	83,647百万円												
賞与引当金繰入額	4,453百万円												
製品保証引当金繰入額	17,056百万円												
給料及び賞与	73,096百万円												
賞与引当金繰入額	3,007百万円												
製品保証引当金繰入額	4,354百万円												

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>22,964百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,453百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>9,195百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	給料及び賞与	22,964百万円	賞与引当金繰入額	4,453百万円	製品保証引当金繰入額	9,195百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>23,071百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,007百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,007百万円</td> </tr> </table> <p>※2 第2四半期連結会計期間で発生した海外関係会社整理損の円貨への為替換算に伴う差額です。</p>	給料及び賞与	23,071百万円	賞与引当金繰入額	3,007百万円	製品保証引当金繰入額	1,007百万円
給料及び賞与	22,964百万円												
賞与引当金繰入額	4,453百万円												
製品保証引当金繰入額	9,195百万円												
給料及び賞与	23,071百万円												
賞与引当金繰入額	3,007百万円												
製品保証引当金繰入額	1,007百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																														
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>298,215</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△21,633</td> <td>276,582</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>100,484</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td>△21,382</td> <td>79,102</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>355,684</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	298,215		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21,633	276,582	有価証券勘定	100,484		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△21,382	79,102	現金及び現金同等物		355,684	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>499,312</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△32,249</td> <td>467,063</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>172,660</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td>△70,881</td> <td>101,779</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>568,842</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	499,312		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△32,249	467,063	有価証券勘定	172,660		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△70,881	101,779	現金及び現金同等物		568,842
現金及び預金勘定	298,215																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21,633	276,582																													
有価証券勘定	100,484																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△21,382	79,102																													
現金及び現金同等物		355,684																													
現金及び預金勘定	499,312																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△32,249	467,063																													
有価証券勘定	172,660																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△70,881	101,779																													
現金及び現金同等物		568,842																													

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 884,069千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 78,166千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2,501百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,476	13	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	10,477	13	平成21年9月30日	平成21年11月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、総額20,954百万円の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当に関する詳細については上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	自動車分野 (百万円)	新事業分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	713,789	24,288	738,077	—	738,077
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—
計	713,789	24,288	738,077	—	738,077
営業損失(△)	△21,673	△7,968	△29,641	—	△29,641

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	自動車分野 (百万円)	新事業分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	804,337	11,664	816,001	—	816,001
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—
計	804,337	11,664	816,001	—	816,001
営業利益又は営業損失(△)	71,600	△2,577	69,023	—	69,023

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	自動車分野 (百万円)	新事業分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,554,036	76,295	2,630,331	—	2,630,331
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—
計	2,554,036	76,295	2,630,331	—	2,630,331
営業利益又は営業損失(△)	94,572	△9,422	85,150	—	85,150

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	自動車分野 (百万円)	新事業分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,083,605	34,598	2,118,203	—	2,118,203
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—
計	2,083,605	34,598	2,118,203	—	2,118,203
営業利益又は営業損失(△)	84,431	△5,649	78,782	—	78,782

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しています。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自動車分野	カーエアコンシステム、ラジエータ、ガソリン・ディーゼルエンジン制御システム、カーナビゲーションシステム、メータ、エアバッグ用センサ&コンピュータ、スタータ、オルタネータ、エンジン制御コンピュータ、パワーウィンドモータ等
新事業分野	QRコードスキャナ&ハンディターミナル、産業用ロボット、自然冷媒(CO2)ヒートポンプ式給湯機等

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しています。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「自動車分野」の営業利益は1,054百万円減少し、「新事業分野」の営業損失は95百万円増加しています。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「自動車分野」の営業利益が1,237百万円減少しています。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っています。これにより、当第3四半期連結累計期間の「自動車分野」の減価償却費が4,276百万円増加し、営業利益が4,080百万円減少し、「新事業分野」の減価償却費が7百万円増加し、営業損失が同額増加しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	423,004	118,621	84,797	111,655	738,077	—	738,077
(2) セグメント間の内部 売上高	112,797	1,288	1,789	10,140	126,014	△126,014	—
計	535,801	119,909	86,586	121,795	864,091	△126,014	738,077
営業利益又は営業損失 (△)	△41,803	△2,060	△1,433	13,580	△31,716	2,075	△29,641

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	431,306	141,581	103,169	139,945	816,001	—	816,001
(2) セグメント間の内部 売上高	139,712	1,482	2,226	10,836	154,256	△154,256	—
計	571,018	143,063	105,395	150,781	970,257	△154,256	816,001
営業利益	33,989	10,065	3,183	23,501	70,738	△1,715	69,023

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,399,207	472,027	370,822	388,275	2,630,331	—	2,630,331
(2) セグメント間の内部 売上高	416,663	4,618	9,295	34,078	464,654	△464,654	—
計	1,815,870	476,645	380,117	422,353	3,094,985	△464,654	2,630,331
営業利益	2,862	12,873	7,654	56,969	80,358	4,792	85,150

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,105,153	374,940	292,821	345,289	2,118,203	—	2,118,203
(2) セグメント間の内部 売上高	358,052	3,901	6,656	28,192	396,801	△396,801	—
計	1,463,205	378,841	299,477	373,481	2,515,004	△396,801	2,118,203
営業利益	13,742	10,970	5,683	51,183	81,578	△2,796	78,782

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州………オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ

(3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「日本」地域の営業利益が1,149百万円減少しています。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「北中南米」地域で72百万円、「欧州」地域で226百万円それぞれ増加し、「豪亜」地域で1,535百万円減少しています。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っています。これにより、当第3四半期連結累計期間の「日本」地域の減価償却費が4,283百万円増加し、営業利益が4,087百万円減少しています。



【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	120,399	84,335	119,701	2,293	326,728
II 連結売上高（百万円）					738,077
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.4	11.4	16.2	0.3	44.3

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	143,395	102,514	146,133	2,223	394,265
II 連結売上高（百万円）					816,001
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	17.5	12.6	17.9	0.3	48.3

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	479,162	368,303	420,005	8,515	1,275,985
II 連結売上高（百万円）					2,630,331
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.2	14.0	16.0	0.3	48.5

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	379,372	291,352	361,075	6,176	1,037,975
II 連結売上高（百万円）					2,118,203
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	17.9	13.8	17.0	0.3	49.0

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北中南米……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア
- (3) 豪亜……オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
- (4) その他の地域…中近東、アフリカ

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	177,695	445,694	267,999
(2) 債券			
政府保証債	17,969	18,215	246
社債	65,140	66,280	1,140
合計	260,804	530,189	269,385

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	177,758	327,486	149,728
(2) 債券			
政府保証債	21,959	22,164	205
社債	67,001	66,350	△651
合計	266,718	416,000	149,282

(注) 1. 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。  
2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて8,209百万円の減損処理を行っています。

## (デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	13,903	13,858	△289
	スワップ取引	10,349	9,484	△1,303
金利	スワップ取引	2,487	2,359	△128

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

- 第3四半期連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
- 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。また、金利スワップ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
- 四半期連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	24,018	24,379	△438
	スワップ取引	61,838	63,001	2,361
金利	スワップ取引	15,637	15,331	△307

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	6,585	6,080	△515
	スワップ取引	6,820	7,040	220
金利	スワップ取引	4,262	4,128	△134

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

- 連結会計年度末の為替相場については直物相場を使用しています。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
- 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。また、金利スワップ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
- 連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	11,513	11,898	△561
	スワップ取引	70,080	68,902	1,020
金利	スワップ取引	11,639	11,295	△344

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,354円05銭	1株当たり純資産額	2,220円89銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	45円91銭	1株当たり四半期純利益金額	62円50銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円91銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	62円50銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	37,099	50,370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	37,099	50,370
期中平均株式数(千株)	808,009	805,889
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	34	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション (平成17年6月22日決議6,017個 平成18年6月27日決議11,180個 平成19年6月26日決議16,840個 平成20年6月25日決議18,730個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権方式によるストックオプション (平成16年6月24日決議2,729個 平成17年6月22日決議5,573個 平成18年6月27日決議10,350個 平成19年6月26日決議15,830個 平成20年6月25日決議18,650個 平成21年6月24日決議19,290個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 27円12銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 56円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△21,857	45,316
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△21,857	45,316
期中平均株式数(千株)	805,853	805,903
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション (平成15年6月27日決議 840個 平成16年6月24日決議 2,859個 平成17年6月22日決議 6,017個 平成18年6月27日決議11,180個 平成19年6月26日決議16,840個 平成20年6月25日決議18,730個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権方式によるストックオプション (平成16年6月24日決議 2,729個 平成17年6月22日決議 5,573個 平成18年6月27日決議10,350個 平成19年6月26日決議15,830個 平成20年6月25日決議18,650個 平成21年6月24日決議19,290個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- a. 中間配当による配当金の総額 10,477百万円
- b. 1株当たりの金額 13円00銭
- c. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年11月26日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社デンソー

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西松 真人	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 英之	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 達治	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準及び連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用しているため、これらの会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載の通り、会社は、平成21年2月6日開催の取締役会において無担保普通社債の発行に関する包括決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社デンソー

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。